

公益財団法人茨城県防犯協会

[法人の概要]

令和4年7月1日現在

| | | | | |
|-----------|--|----------------|--|-----------|
| 代表者名 | 理事長 人見 實徳(非常勤) | 県所管部課 | 茨城県警察本部生活安全総務課 | |
| 所在地 | 水戸市千波町1918番地(茨城県総合福祉会館内) | 電話番号 | 029(303)5260 | |
| ホームページURL | https://ibohan.iimdofree.com | E-mailアドレス | ibohan@jasmine.ocn.ne.jp | |
| 資本金(基本財産) | 148,071 | 千円 | 設立年月日 | 昭和31年4月1日 |
| 主な出資者 | 出資順位 | 出資者名 | 出資額(千円) | 出資比率 |
| | 1 | 茨城県 | 30,000 | 20.3% |
| | 2 | 株式会社常陽銀行 | 5,000 | 3.4% |
| | 3 | 茨城県遊技業防犯協力会 | 2,040 | 1.4% |
| | 4 | 株式会社日立製作所 | 2,000 | 1.4% |
| | 5 | 一般社団法人茨城県警備業協会 | 1,100 | 0.7% |
| | その他 | 基本財産積立等 | 107,931 | 72.9% |
| 設立的 | 犯罪のない明るい社会の実現を目指して、茨城県内において、防犯思想の普及・高揚、善良な風俗の保持及び風俗環境の浄化並びに少年の非行防止を図るとともに、各種の防犯団体の円滑な連携・発展を推進し、犯罪の防止及び青少年の健全育成に寄与する。 | | | |

[事業の概要]

(単位:千円)

| 事業名 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 内容 | |
|-------|-------------------|--------|--------|--------|--|
| 事業1 | 一般防犯事業 | 29,216 | 29,310 | 29,939 | <ul style="list-style-type: none"> ○防犯活動に功勞のあった団体及び個人を表彰した。 ○青少年の非行防止対策として「薬物乱用防止」ビデオを貸出した。 ○子供の犯罪被害防止対策として子供の連れ去り、誘拐防止を内容とするDVD教材等を購入し、各地区関係機関団体へ貸出した。 ○各種広報媒体を通して、自転車防犯登録の普及促進を図った。 ○子供と高齢者の犯罪被害防止対策として、女性部員が各小学校・高齢者施設等に出向き寸劇や人形劇等防犯教室等の活動を行った(コロナ禍により小規模に開催)。 ○全国防犯協会連合会から助成を受け、県警とタイアップして「ストップ・ザ・子供のSNS被害」広報啓発用ポスターを制作し、関係機関や県内の学校、コンビニ等に配布して、児童生徒等を対象とした広報啓発活動を行った。 ○県警、金融機関防犯連絡協議会と連携し茨城元気計画を起用した大人向け、子供向けDVDを作成し県民の防犯意識の高揚を図った。 |
| | 全体事業に占める割合 | 90.5% | 90.6% | 90.4% | |
| 事業2 | 風俗環境浄化事業 | 1,362 | 1,486 | 1,609 | <ul style="list-style-type: none"> ○「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき、茨城県公安委員会から委託を受け、ぱちんこ屋、まあじゃん屋、ゲームセンターと前年度未受講の社交飲食店を対象に風俗営業管理者講習会を12回実施し、355店、354名が受講した。 |
| | 全体事業に占める割合 | 4.2% | 4.6% | 4.9% | |
| 事業3 | その他公益目的を達成するための事業 | 1,713 | 1,548 | 1,554 | <ul style="list-style-type: none"> ○会議等の開催及び出席(理事会、評議員会の開催(令和3年度は書面開催)) ○情報公開に関する事業(ホームページを常にリニューアルし、関連情報を積極的に掲載、提供) ○その他(関防連総会(書面)、都道府県防犯協会専務理事会議(リモート)等への参加) |
| | 全体事業に占める割合 | 5.3% | 4.8% | 4.7% | |
| その他事業 | 事業1~3以外 | 1 | 0 | 0 | |
| | 全体事業に占める割合 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | |
| 全体事業 | | 32,292 | 32,344 | 33,102 | 指定管理者 |
| | 全体割合 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | |

< 公益財団法人茨城県防犯協会 から県民のみなさまへ >

刑法犯罪の認知件数は、令和3年まで、19年連続で減少しておりましたが、令和4年中は、前年比で約1,700件、率にして12%の増加に転じました。また、自動車盗及び住宅侵入窃盗の人口当たりの発生件数が全国上位であるほか、高齢者を狙ったニセ電話詐欺も多発しており、県民の治安に対する不安は依然として払拭されていないと認識しております。

そのため、茨城県防犯協会では、県警察、県、市町村、関係団体等と連携して犯罪防止活動等を推進し、県民の自主防犯意識を高めるとともに、防犯ボランティア団体への支援を通じてその活性化を図るなど、県民の皆様が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向け努力していきたいと考えております。

詳しくは、茨城県防犯協会ホームページをご覧ください。

令和5年2月 理事長 人見 實徳

[経営状況] 公益財団法人茨城県防犯協会 (単位:千円)

| 区分 | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 増減数 | 増減理由 |
|-------------|------------------------|---------|---------|---------|---------|-----------------|
| 正味財産増減計算書 | 経常収益 | 33,908 | 34,346 | 33,386 | △ 960 | |
| | 基本財産運用益 | 595 | 596 | 590 | △ 6 | |
| | 事業収益 | 21,693 | 22,416 | 21,675 | △ 741 | 自転車防犯登録減収 |
| | 受取補助金等 | 1,307 | 1,200 | 998 | △ 202 | |
| | その他収益 | 10,313 | 10,134 | 10,123 | △ 11 | |
| | 経常費用 | 32,292 | 32,344 | 33,102 | 758 | |
| | 事業費 | 30,579 | 30,796 | 31,548 | 752 | 防犯啓発品(冊子・ノート)印刷 |
| | 管理費 | 1,713 | 1,548 | 1,554 | 6 | |
| | うち役員人件費 | 5,864 | 5,884 | 5,854 | △ 30 | |
| | うち職員人件費 | 13,978 | 14,257 | 14,414 | 157 | |
| | 評価損益等 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 経常増減額 | 1,616 | 2,002 | 284 | △ 1,718 | 自転車防犯登録減収 |
| | 経常外収益 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 経常外費用 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 経常外増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 法人税・住民税・事業税 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 一般正味財産増減額 | 1,616 | 2,002 | 284 | △ 1,718 | | |
| 指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 正味財産期末残高 | 155,580 | 157,582 | 157,866 | 284 | | |
| 貸借対照表 | 資産合計 | 164,810 | 166,107 | 166,675 | 568 | |
| | 流動資産 | 4,428 | 6,349 | 6,913 | 564 | |
| | 固定資産 | 160,382 | 159,758 | 159,762 | 4 | |
| | 負債合計 | 9,230 | 8,525 | 8,809 | 284 | |
| | 流動負債 | 1,825 | 1,985 | 1,806 | △ 179 | |
| | うち短期借入金 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 固定負債 | 7,405 | 6,540 | 7,003 | 463 | |
| | うち長期借入金 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 正味財産合計 | 155,580 | 157,582 | 157,866 | 284 | | |
| 基本財産充当額 | 148,071 | 148,071 | 148,071 | 0 | | |
| 県財政関与状況 | 補助金 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 委託料 | 818 | 949 | 1,035 | 86 | |
| | 貸付金 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | その他(分担金・負担金・出捐金等) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 合計 | 818 | 949 | 1,035 | 86 | |
| | 財政的関与の割合(%) | 2.4% | 2.8% | 3.1% | 0.3 | |
| | 損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 借入金残高(期末) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 合計 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |

| 主要経営指標 | 算式等 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 増減P | 備考 |
|----------|-----------------|--------|--------|--------|-------|----|
| 公益目的事業比率 | 認定法第15条に定める率 | 94.7% | 95.2% | 95.3% | 0.1 | |
| 管理費比率 | 管理費/経常費用 | 5.3% | 4.8% | 4.7% | △ 0.1 | |
| 人件費比率 | 人件費/経常費用 | 61.4% | 62.3% | 61.2% | △ 1.0 | |
| 自己収益比率 | 自己収益額/経常収益 | 95.8% | 95.5% | 95.1% | △ 0.4 | |
| 流動比率 | 流動資産/流動負債 | 242.6% | 319.8% | 382.8% | 62.9 | |
| 借入金比率 | 借入金残高/負債・正味財産合計 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0 | |

[組織]

| 7月1日現在の人数 | | 令和2年 | | 令和3年 | | 令和4年 | | 増減数 | 増減理由 | | |
|-----------|--------------|-------|-----------------------|------|-----|------|-----|-----|-------|-----------------------|--|
| | | 県派遣 | 県OB | 県派遣 | 県OB | 県派遣 | 県OB | | | | |
| 役員 | 常勤理事・監事 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | | |
| | 非常勤理事・監事 | 20 | 0 | 3 | 20 | 0 | 3 | 19 | 0 | 3 | |
| | 計 | 21 | 0 | 4 | 21 | 0 | 4 | 20 | 0 | 4 | |
| 職員 | 管理職 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | |
| | 一般職 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | |
| | 嘱託・臨時職員等 | 3 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | |
| | 計 | 5 | 0 | 1 | 5 | 0 | 1 | 5 | 0 | 1 | |
| 当期 | プロパー職員平均勤続年数 | 27.0年 | 常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成 | | | | | | 平均年齢 | 常勤役員平均報酬(年額) | |
| | | | ~20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 合計 | | 1名のため個人情報となる報酬は非公開 千円 | |
| | | | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 | 58.0歳 | プロパー職員平均給与(年額) | |
| | | | | | | | | | | 1名のため個人情報となる給与は非公開 千円 | |

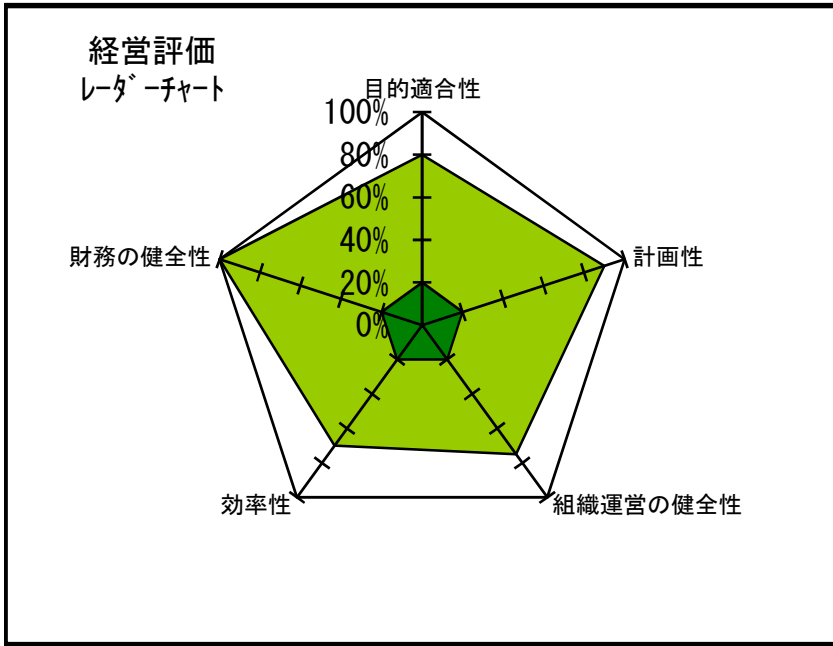
[評点集計]

| 評価の視点 | 評価項目数 | 評点 | 満点 | 得点率 |
|---------|-------|----|----|------|
| 目的適合性 | 9 | 16 | 20 | 80% |
| 計画性 | 8 | 18 | 20 | 90% |
| 組織運営健全性 | 10 | 15 | 20 | 75% |
| 効率性 | 11 | 14 | 20 | 70% |
| 財務健全性 | 9 | 17 | 17 | 100% |
| 合計 | 47 | 80 | 97 | 82% |

公益財団法人茨城県防犯協会

警戒指標

| |
|--|
| |
|--|



《評価の視点》

| | |
|---------|---|
| 目的適合性 | 法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか |
| 計画性 | 経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか |
| 組織運営健全性 | 組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か |
| 効率性 | 組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか |
| 財務健全性 | 法人の財務体質が健全であるか。また、各事業の採算性がとれているか |

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

| 目的適合性 | 計画性 | 組織運営健全性 | 効率性 | 財務健全性 |
|---|---|---|--|---|
| <p>・犯罪のない明るい社会の実現を目指して県民の防犯思想の普及高揚に努め、防犯ボランティアリーダーの若手を育成し、防犯活動の中核を担う事業を行っている。</p> <p>・茨城県公安委員会から「風俗環境浄化協会」として指定を受け、風適法に基づく事業を行っている他、「自転車防犯登録業務を行うことのできるもの」の指定も受け、防犯登録を推進した。</p> | <p>・県民への事業(運営)基本方針については、ホームページ、共同サイト、広報紙「ちいきあんぜん茨城」を通じて公表している。</p> <p>・3年ごとに中期計画を策定し、防犯連絡所の活性化、ボランティアの育成、賛助会の拡大等目標値を設定している。</p> <p>・風俗営業管理者講習会後、アンケートを実施し成果を確認している。</p> <p>・全防連から助成を受けて、「子供のSNS被害防止のための啓発ポスター」を作成し、県内の学校、コンビニ等に配布して児童生徒を対象とした広報啓発を行ったほか、県警、金防連と連携し、茨城元気計画を起用した大人、子供向けDVDを作成し、県民の防犯意識の高揚に務めた。</p> | <p>・情報公開については、公益法人共同サイトに財務・事業の情報を公開するほか、HP上で各種防犯情報の共有化を図っている。</p> <p>・策定したコンプライアンス規程他、各規定を常に確認しながら運営している。</p> | <p>・賛助会員を増やすべく、広報紙、HP、会議等で協力を呼び掛け3年度は136団体、4個人となった。</p> <p>・事務分掌を策定し、少人数ながら効率的な任務分担を行っている。</p> <p>・基本財産として保有している国債、県債などの金利動向を踏まえ、効率的な資産の運用を行う。</p> | <p>・3年度予算、決算とも公認会計士関与の下、財務諸表の作成、税務申告を的確に行った。</p> <p>・公認会計士、税理士による財務チェックを行っており、財務体質は健全である。</p> <p>・監事による会計監査について、年2回行っている。</p> |
| <p>今後の事業展開の方向及び法人の将来展望</p> | <p>昨今の茨城県内における刑法犯認知件数は14,277件であり、19年連続で減少しているが、住宅侵入窃盗、自転車盗、二セ電話詐欺が高い水準で推移するなど、県民の治安に対する不安は払拭されていない現状にある。この様な厳しい諸事情に加え、防犯ボランティア構成員数の減少、高齢化傾向もあり、警察、県、市町村、関係団体等との連携を一層強化して、安全で安心して暮らせる地域社会を実現するための事業を展開していく必要があります。具体的な防犯活動としては、「人づくり」「犯罪抑止活動」「防犯啓発活動」の3つを推進していきます。1つ目の「人づくり」は、若い世代が防犯ボランティア活動に関心を持ち、防犯パトロール等の必要性を認識出来るよう、全国防犯協会連合会の「次世代学生防犯ボランティアリーダー研修会」に希望する大学生を参加させ、防犯ボランティアのリーダーを育成します。2つ目の「犯罪抑止活動」は、県防犯協会女性部や地区の防犯ボランティア団体を中心として、徒歩や青パトでのパトロールを行い、犯罪のやりにくい街づくりとその環境醸造のための感動を推進します。3つ目の「防犯啓発活動」は、犯罪の手口とその防止対策を伝える情報発信活動で、地域に向いて二セ電話詐欺対策や住宅侵入窃盗対策、自動車盗対策等の出前講座を行っています。また、小学校では、「イカのおすしダンス」等を行い、不審者に対する対処要領をわかりやすく指導しています。この他にも、県民の防犯意識の向上を図るため、防犯ソング「みんなで作ろう安心の街」を制作し配布したり、「散歩しながら」、「ジョギングしながら」、「犬の散歩をしながら」など、日常生活の傍ら防犯の視点をもって子供の見守りを行う「ながら見守り」活動への関心と、幅広い年代の活動への参加を促進するため、年間を通じ、いばらき安全・安心アンバサダーを務めるプロサッカーチーム「水戸ホーリーホック」と連携した広報啓発活動を展開し、県民の防犯意識の高揚を図って参ります。</p> | | | |

[法人担当課の意見]

| 目的適合性 | 計画性 | 組織運営健全性 | 効率性 | 財務健全性 |
|---|---|--|--|---|
| <p>・「犯罪のない明るい社会の実現」を目指し、防犯思想の普及高揚、風俗環境の浄化を図り、もって、犯罪の防止及び青少年の健全育成等を協会の目的としている。</p> <p>・防犯事業をはじめ、県公安委員会から指定を受けての風俗環境浄化事業、自転車防犯登録事業等、独自の事業を実施している。</p> | <p>・経営方針をパンフレットやホームページで県民に公表している。</p> <p>・賛助会費、自転車防犯登録事業、防犯器具斡旋事業について、具体的な数値目標を設定し、損益計画を策定している。</p> <p>・風俗営業管理者講習会の参加者にアンケート等を実施して意見を聴取し、県民のニーズを積極的に把握している。</p> | <p>・独自のコンプライアンス規程を策定しているほか、公益法人共同サイトに財務・事業等の情報を公開して透明性を確保している。</p> <p>・また、独自ホームページに防犯情報等を掲載することにより、地域住民との情報共有を図り、事業において地域住民の意見を取り入れるなど、組織運営は健全である。</p> | <p>・事務分掌を策定することにより、事務の効率化を図っている。</p> <p>・自転車防犯登録の減収により事業収益が減少していることから、引き続き職員給与の見直しや事業収入確保のため自転車防犯登録制度のPRに努め、効率的な資産運用を図っていく必要がある。</p> | <p>・公認会計士が関与し、新会計基準に基づく財務諸表を作成するとともに、公認会計士及び税理士による財務チェックも行っており、財務状況は健全である。</p> <p>・会計監査を年2回行うことにより健全性の確保に努めている。</p> |
| <p>法人担当課の意見</p> <p>上記のとおり特段大きな問題はなく、公益財団法人として堅調に業務を行っている。刑法犯認知件数は平成14年をピークに19年連続で減少しているものの、住宅侵入窃盗、自動車盗及びニセ電話詐欺の認知件数が依然として高水準で推移しており、治安に対する県民の不安は拭いきれず、ネットリサーチ調査（旧県政世論調査）でも事件・事故に遭う不安を感じている県民が依然として多い。このような情勢から、他の団体に実施困難な事業を行っている防犯協会の担う役割は大きく、犯罪の起きにくい社会づくりを推進するため、防犯ポスターやリーフレット等の広報媒体の作成や配布等により、防犯対策を講ずる上で参考となる具体的な防犯情報を適時適切に提供するなど、引き続き県民の防犯意識の向上に取り組むよう指導していく。</p> | | | | |

[経営目標]

| 区分 | 指標名 | 単位 | R1実績 | R2実績 | R3目標値 | R3実績 | 達成度(%) | R4目標値 | |
|---------|------|--------------|------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|
| 経営目標 | 事業成果 | 1 自転車防犯登録台数 | 台 | 112,135 | 112,106 | 112,000 | 104,530 | 93.3% | 112,000 |
| | | 2 防犯ボランティア育成 | 組織 | 1,020 | 1026 | 1050 | 1009 | 96.1% | 1050 |
| | 健全性 | 1 自己収益比率 | % | 95.83 | 95.5 | 95 | 95.1 | 100.0% | 95 |
| | | 2 | | | | | | | |
| | 効率性 | 1 会費収入 | 千円 | 10,312 | 10,053 | 9,913 | 10,023 | 100.0% | 10,000 |
| | | 2 人件費以外比率 | % | 38.6 | 37.73 | 39 | 38.77 | 99.4% | 39 |
| 平均目標達成度 | | | | | | | 97.8% | | |

[総合評価]

| 取組みを強化すべき視点 | 目的適合性 | 計画性 | 組織運営健全性 | 効率性 | 財務健全性 |
|-------------|---|-----|---------|-----|-------|
| 総合的所見等 | <p>概ね良好 改善の余地あり 改善措置が必要 大いに改善を要する</p> | | | | |
| | <p>刑法犯認知件数は、19年連続で減少しているが、自動車盗の犯罪率（人口10万人当たりの認知件数）が全国ワーストであったほか、住宅侵入窃盗及びニセ電話詐欺は高い水準で推移しており、法人の果たすべき役割の重要性は依然として高い。</p> <p>引き続き関係機関と連携して、広報資材を活用した効果的な啓発活動や巡回指導を行うなど、防犯思想の普及・高揚に取り組み、犯罪の起きにくい社会づくりを推進されたい。</p> <p>また、防犯登録事業の収入確保のために自転車防犯登録制度のPRに努めるとともに、法人の社会的意義や果たすべき役割を広く周知し、賛助会員を拡充するなど、引き続き財政基盤の強化を図られたい。</p> | | | | |
| 総合的所見等に係る対応 | <p>住宅侵入窃盗や自動車盗、ニセ電話詐欺をはじめ、県民に身近な犯罪の被害を防止するため、具体的かつ効果的な被害防止対策の啓発活動等を推進し、県民の防犯思想の普及・高揚に務めるとともに、引き続き、地域住民、関係機関と連携した犯罪の起きにくい社会づくりの推進を図るよう指導していく。</p> <p>また、自転車防犯登録制度の広報啓発や賛助会員の新規獲得など、財政基盤の強化にも目を向けた活動の推進について指導していく。</p> | | | | |